

草加市教育委員会会議録

平成28年第12回定例会

平成 2 8 年草加市教育委員会第 1 2 回定例会

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日（木）午後 1 時 3 0 分から

草加市役所本庁舎教育委員会会議室（3 階）

○議 題

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 第 4 4 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 4 5 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 4 6 号報告 | 平成 2 8 年草加市議会 1 2 月定例会に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	三 浦 伸 治
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	関 根 秀 一
指 導 課 長	中 村 常 雄
教育支援室長	山 根 明
子ども教育連携推進室長	嶋 田 弘 之

○事務局

書 記	飯 野 光 政
-----	---------

山 岸 亮

○傍聴人 1人

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成 2 8 年教育委員会第 1 2 回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、報告が 3 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 4 4 号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第 4 4 号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第 4 4 号報告、1 1 月分の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

まず、退職ですが、中学校教諭 1 件でございます。

育児休業、小学校教諭3件でございます。

続いて、発令でございますが、欠員補充が、小学校教諭、1件。

続きまして、代替ですが、小学校産休代員が1件、小学校育休代員が3件、中学校育休代員が1件。以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 退職の中学校教諭について、性別、年齢、それから、理由など、教えていただければと思います。

○説明員 今回退職された方ですが、29歳の女性でございます。お子さんがお出来になりましたので退職ということになりました。

○村田悦一教育長職務代理者 12月19日付の新聞記事で、教員免許の有効期限の確認を怠り、免許期限が切れた男性教諭を採用していたという報道がありました。教員は県南部の市立小学校に勤務しており、保護者会で校長らが謝罪、県教育委員会は13日で採用無効としたということですが、これは任命権者である県が確認できていなかったということですが、当然、市教育委員会にも服務監督権者として、県に具申をする際に確認をしていると思うのですが、このあたりの対応や確認についてはどのように行っているのでしょうか。

○説明員 本市では、毎年5月と12月に、県が行います免許更新対象者調査というのがございます。それと併せて、同じく5月と10月の年2回になりますが、免許更新の一括申請というのを実施しております。その機会に、学務課でも、一件ずつ免許更新の有無などを正確に確認しております。さらに、校長が作成します職員調査票と、人事に関する資料をもとに、更にチェックをしていくということで、確実にこちらも確認ができる体制となっております。

○村田悦一教育長職務代理者 県費負担ではなくて、市で、教員を任用しているところもあると思うのですが、それも全て学務課なののでしょうか、それとも関係の課が確認をしているのでしょうか。そういった場合は、権限が全て市ですが、どのように確認されるのでしょうか。

○説明員 市費の臨時的任用教員につきましては、主である子ども教育連携推進室で必ず確認はしております。そのほか、学務課でも一つずつ現物を確認して、確認はしっかり行っております。

○村田悦一教育長職務代理者 確認は採用を行う子ども教育連携推進室、そして、実際には学務課が全部、免許状等は確認しているということでしょうか。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 ただ今ご質問いただきました子ども教育連携推進教員につきましては、募集要項に基づきまして、応募の際、教員免許状の写し及び教員免許状更新講習修了証明書の提出を求めています。提出の審査に当たっては、書類審査、内定者決定時に当室の職員で確認をしております。なお、更新講習の確認が必要なものの手続が完了しなかった場合には、任用の内定を取り消すということも要項の中で定めております。

○村田悦一教育長職務代理者 ぜひ、ダブルチェックのほうにより間違いがないと思いますので、専門機関ですので、それぞれの連携も図りながら、絶対にミスのないようにしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第44号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第44号報告については、承認いたします。

◎第45号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第45号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 教育支援室から、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

今回の報告は、草加市教育委員会が就学支援委員会に対し諮問しました2つの事項についてでございます。

諮問事項（1）「障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援」についてご報告させていただきます。

特別な教育措置1、在学児童・生徒でございますが、今回の調査依頼人数11人、実施人数11人、未実施者はおりません。その内訳は小学生11人、中学生はおりません。

障がいの種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が3人、「情緒障害等」が8人でございます。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、障がいの種類で、「障がい

種を判断できるほどの課題は見られない」3人のうち、「通常学級で観察指導することが望ましい」が2人、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人でした。

「情緒障害等」は8人。そのうち、「通級指導教室（発達障害・情緒障害）での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が4人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が4人です。

続きまして、特別な教育措置2（通級による指導：ことば・きこえ）におきましては、今回の調査依頼人数2人、実施人数2人、未実施者はおりません。

ことばに障がいがあると思われる児童は2人です。

障がいの種類の判断は、2の表にございますとおり、吃音が2人です。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、3の表にありますとおり、2人とも「要指導」、「通級指導教室でことばの指導を必要とする」との判断となりました。

諮問事項（2）「障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援」についてご報告させていただきます。

特別な教育措置1、就学予定児では、今回の調査依頼人数は13人、実施人数は13人でした。

障害の種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が5人、「知的障害」が3人、「情緒障害等」が3人、「肢体不自由」が2人です。

障がいの程度の判断及び教育的支援につきましては、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が5人、この全員が「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」でした。「知的障害」は3人、その3人とも「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」となりました。「情緒障害等」は3人、その全員が「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」でした。肢体不自由は2人、その2人とも「特別支援学校で指導することが望ましい」となりました。報告は以上です。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員　肢体不自由の「特別支援学校で指導することが望ましい」の2人の方は、特別支援学校を希望されているのでしょうか。

○説明員　2人とも越谷特別支援学校を希望されています。

○小澤尚久委員 「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」というお子さんが3人で、そのうち2人は「通常学級で観察指導することが望ましい」とありますが、この子たちがここに挙がってきた経緯や、今後は通常学級の観察指導で十分なのかどうか、教えていただければと思います。

○説明員 この2人でございますが、学校と保護者が相談を進めていく中で、保護者が心配なさっていて、今回、初めて就学相談に挙がった生徒でございます。

○小澤尚久委員 保護者が心配していたけれども、特別な措置は必要なく、今後も通常学級で連携をとってやっていきたいと思います、そういう結論に達したということでもいいわけですね。

○説明員 はい。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第46号報告 平成28年草加市議会12月定例会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、第46号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 こちらにつきましては、平成28年12月1日に開会されました市議会12月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

平成28年市議会12月定例会につきましては、会期は12月1日から12月12日までの12日間開かれ、市長提出議案33件を含め提出されました議案は37件、このうち教育委員会に係る議案は2件でございます。1つ目が、市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、2つ目が、平成28年12月定例会一般会計補正予算(第3号)、こちらの2件となっております。

議案につきましては、全てが原案通り可決、承認されております。

議案質疑でございますが、2人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連はございませんでした。

次に、一般質問でございますが、8人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連は4人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

まず、日本共産党の藤家議員からは、新栄中学校の雨水流出抑制対策についての質問が行われております。

2人目の日本共産党の平野議員からは、公共施設等総合管理計画と学校建て替え計画についての質問が行われております。

3人目の公明党の金井議員からは、いじめ・不登校対策についての質問が行われております。

4人目の日本共産党の佐藤議員からは、奨学金制度についての質問が行われております。説明については、以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　金井議員からの質問の中で、原発事故で避難してきた児童生徒に対してとありますが、これに関連して、全国調査をするようなことをちょっとニュースで聞いたのですが、それが実際に行われているのか、これからなのかということと、草加市としては、実際、どうなのかというあたりをお聞かせいただければと思います。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　東日本大震災により被災した児童生徒で市内小中学校に在籍しているのは、小学校12名、中学校4名でございます。当該児童生徒に対するいじめの報告につきましてはこれまでありませんが、改めて、調査等を行い、いじめの有無、悩みや不安につきまして、学校で現在確認しているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者　全国調査についてはいかがですか。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　文部科学省からいじめの有無につきましては十分、市教育委員会で対応するようということで県の教育委員会を通して文書が来ておりますので、市教育委員会としまして、各学校に調査をかけているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者　ふれあい教室とフリースクールについての質問の中で、利用者数が出ているのですが、小学校のふれあい教室は、平成25年度から3年間は1人が続いており、フリースクールは、3年間で0人から6人になって、12人になって、かなり増えていると感じますが、これは何か要因があるのでしょうか。

○高木宏幸教育長　教育支援室長。

○説明員　活用している児童の要因としては、平成26年度は心理情緒的扱いとされている人数が2人、保護者の教育方針が4人、平成27年度の12人は、半数ずつという形になっております。活用者の増加の要因としましては、文部科学省が通知や関連機関の報告書等にも、不登校児童生徒の教育機会の確保の場として、学校外の民間施設の活用にも触れていることもあり、フリースクール自体の認知度が上がったことも一因かと考えております。

○小澤尚久委員　フリースクールについて、草加市内にもそういった施設というのは幾つかあるのでしょうか。それから、この通っていらっしゃる方々というのは、わりと近いところに通

っているのでしょうか。分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 市内でこちらが、今、把握できているのは2件ございます。

近いところに通っているかどうかにつきましては、市内の中で通っていることは間違いないのですが、自宅のすぐ近くにあるところを選んでいるかどうかまでは把握出来ておりません。

また、市外にもございまして、草加の近くであると、越谷、春日部にございまして、そこを活用しているお子さんもいらっしゃいます。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第1回定例会につきましては、1月26日木曜日、時間は午後3時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

なお、1月16日月曜日から、教育委員会の事務室及び会議室が、現在の市役所本庁舎から、本庁舎北側にございます武蔵野銀行が入っておりますぶぎん草加ビル4階に移転をいたします。このため、1月からの教育委員会につきましては、ぶぎん草加ビル4階の教育委員会会議室で開催となりますので、お手数をおかけいたしますが、お間違えにならないように、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後1時52分 閉会